

「市民と議会をつなぐ意見交換会」 報告書

開催日時	令和元年 11 月 22 日（金） 13 時 30 分から 15 時 30 分	参加団体	町内会 民生児童委員 老人クラブ 女性会 社会福祉協議会
開催場所	三原市議会議事堂（委員会室）	参加人数	関係団体 33 人，一般参加 8 人
出席議員	委員長 政平智春 副委員長 萩由美子 正田洋一 安藤志保 徳重政時 伊藤勝也 中重伸夫 七川義明		

テーマ「市民と議会を考えよう ～「伝える」「伝わる」市の情報～」

（総務財務委員会）

聴取した質問・意見・要望など		議員の意見・回答など
広報みはらの内容	広報誌の内容については、ある程度満足している。 広報誌を作成するための「広報製作委員会」を立ち上げ、老人クラブや女性会などの団体から参画してもらうことで、市民にもっと身近な広報誌になるのではないかと。	市民を加えた検討委員会等で、いろいろな世代にミートした、読みやすい広報誌を作成するという方法も有効な手段の一つであると思う。
	中之町下町内会では、広報誌の内容を「サロンさくらんぼの会」で毎月、高齢者の方に伝える取り組みを行っている。 広報誌の記事は、高齢者向けや子育て世帯向けなど、対象世代別に掲載の方法やタイトルを考えてほしい。	世代別にキャッチーなコピーを付けたり、興味を持っていただけるような紙面作りを心がける必要があると思っている。
	広報誌の情報は、健康情報などの重要な点を分かりやすい文章にして、町内会ニュースに掲載している。	
	一般会計だけではなく、特別会計の内容も載せてほしい。	特別会計も含めてお金の使い方を見せるべきというご意見だと思う。要望として市に伝えておく。
広報みはらの配布方法	広報誌の配布方法については、一律に新聞折込ではなく、例えば町内会などに委託しても良いのではないかと。その委託料を町内会で有効活用したい。小坂地域における町内会等への加入率はほぼ100%であり、全ての世帯に届けることができる。	鹿児島県霧島市においては広報誌の配布を自治会への委託によって行っている。しかし、霧島市では自治会加入率が低下しているという課題もあり、自治会への委託のほか市内の83箇所に広報誌を配置する対応をしている。 導入にあたっては自治会の規模や加入率などから、検討する必要がある。
	広報誌をスーパーなどに配置すれば、興味のある人は取って帰ると思う。 町内会が広報誌を配布することは、町内会として負担になると思う。	
	広報誌の配布を町内会に委託することも一つの方策であると思った。	

聴取した質問・意見・要望など		議員の意見・回答など
町内回覧	回覧のタイミングは、各町内会で違うため、市は回覧日を把握すべきだと思う。いざ回覧するという頃に既に期限が切れている文書も多く見受けられる。	回覧日や回数は各町内会で異なるため、どういう方法が良いのか調査・研究する必要があると思う。
	広報誌のイベント情報と回覧の内容が重複していることがある。	回覧文書については整理が必要であると感じている。
	広報誌と回覧文書の内容を相互に調整すれば、提供する情報の整理ができるのではないか。	広報誌と町内会の回覧では、市役所内での情報の集約時期や掲載できる情報量の違いがある。 相互に調整する場を設けているか否かは不明であるが、整理する必要性はあると思う。
	回覧文書の重要度を仕分けして、示してほしい。 回覧する際に並び替えを行っている。	市から回覧文書を送る際に、重要度等による優先順位を示すことができればより伝わりやすい情報になると思う。
	マンションは町内会に入られないため、回覧文書が回っていないと思う。	自治会等への加入率の低下も課題であると感じている。
ホームページ	東広島市のホームページは情報が分類されていて親切。忙しい子育て中の方であってもすぐに欲しい情報を見ることができる。	三原市のホームページは、欲しい情報がすぐに出てこないなどの課題があると認識を持っている。改善を考える上でのポイントにしていきたい。
情報伝達	インターネットなどのICTを活用できない高齢者への情報伝達を考えてほしい。	高齢者への情報伝達は課題と捉えている。中之町下町内会のサロンさくらんぼの会がされている方法も一つの良い例で、今後、調査・研究していきたい。
	新聞を未購読の方や町内会に入っていない方、スマホを持っていない高齢の方などへの情報伝達を考えてほしい。 外国人の住民がゴミ出しのルールを知らないことを問題に感じている。	高齢者や外国人など情報が届きにくい方がいるという課題は認識している。 情報伝達メディアが増えてきている中で、どのように活用できるか調査・検討していきたい。
	FM告知端末での放送が地域の半分で聴こえない状況がある。重要な情報伝達手段なので、対応してほしい。	市が不感地域の調査を終え、対応策を示されたところなので、今後、対応されることになる。

聴取した質問・意見・要望など		議員の意見・回答など
災害時の情報伝達	FM告知端末は、難聴者の方には聴こえにくかったり、高齢者が正しく使用できていないなどのデメリットもある。隣近所でカバーしあう必要がある。	FM告知端末は万全ではない。特に災害時には共助の力を活用した情報伝達も必要になってくる。
	町内放送は、難聴者の方や家の戸を閉めることで聴こえないことがある。FM告知端末も幸崎町では聴こえないところが多い。	市としてはFMの不感地域の対策に取り組んでいるが、その他のメール配信システムやSNS、防災アプリなどの活用も検討していく必要があると考えている。
	災害時の情報提供は、危機管理課が町内会の放送設備を活用して、一斉に発信してはどうか。	
	大雨以外の前触れなくやってくる地震も心配。	
共助	平素から隣近所のつながりを大事にする活動を行うように努めている。	災害時に、一番最初に助け合えるのは近所なので、日ごろからのつながりが大事。
	災害時の情報伝達については、共助が大切。日ごろから何でも話ができる関係を作ることが重要であると思っている。	
その他	聴覚障害者の方は広報誌やホームページから情報を受け取ることはできるが、電話の使用は難しいため、FAXやメールでの申し込み方法を検討していただきたい。 社協では、視覚障害者の方のため、広報誌の点字翻訳を20人／月、朗読CDを30人／月に郵送しているが、もっと必要とされている方がいるのではないかと危惧している。	障害者の方に対する情報提供については、研究が不足している部分なので、今後も情報をお伺いしたい。
	老人クラブでは認知症予防に力を入れており、いつまでも情報を受け取ることができるように努めている。	受け手側の意識も大事なことだと思う。
	鷺浦町に設置している降雨量計測機器が壊れている。	関係機関に伝達しておく。